

人衆議院議員右の宣誓を破棄したる時は党は直ちに之を査問委員会に附す。査問委員会は委員又は執行委員会を組合す。査問委員会の決議に尚服徒せざる時は大会又は中央執行委員会の決議を以て之を除名す。

乙、有縣市町村幹事會宣誓に違反せし上級は当該支部聯合会又は支部は直ちに之を査問委員会に附す。査問委員会は委員又は執行委員会を組合す。査問委員会の決議に尚服徒せざる時は党員籍の除名を本部に通告するものとす。右の通告を受受けたる時は党本部は中央執行委員会に於て調査委員会を設けりて裁決するものとす。党本部の裁決に不服する支部聯合会又は支部は之を大会に訴ふることを得。

丙、本決議は大会に於て出席、代議員三分の二以上賛成を得るに非れば之を改廢することを得ず。

古漢集

九〇葉ノ号「衆議院議員の歳費に關する決議案」京都府立
一、衆議院議員の歳費は常々收入とす。但寛本部に於て公の便箋者之假想
計金を調達し得たり時は上を調達し得る支部聯合の又は支部の款にて
チ議員の生活費は歳費を收納したる本部、支部、聯合公又は支
部より之を支給す。

議員の生活費は一月百円を超ゆう事を得ず。

二、本決議は大會に於て出席代議員三分の二以上の賛成を得て非がれは

省決議

○第九号　完全なる労働組合法獲得に關する決議案　横浜文部省提出
一、本大會は帝國階級の基本的労働組織である労働組合の組織と力をを發揮に
資する現政府の労働組合法案に断乎として反対する。且に更に進んで労働組合
の組織と闘争して完全なる自由を保證する眞正なる労働組合法の獲得を期す。